

工事による通行規制……………

地区 高塚
期間 9月29日(金)まで
規制 全面通行止め



地区 下鹿島
期間 10月20日(金)まで
規制 全面通行止め



地区 西野津
期間 8月31日(木)まで
規制 片側通行止め



地区 北野津
期間 8月31日(木)まで
規制 全面通行止め



地区 中大野
期間 9月22日(金)まで
規制 全面通行止め



浄化槽は適切に管理しましょう

様式はこちら▼



■ 法定検査

浄化槽を設置している人は、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。
保守点検：機器の点検、調整、修理、消毒剤の補充
清掃：浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄
法定検査：維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかの確認
このうち法定検査は、公益社団法人熊本県浄化槽協会(☎096-284-3355)が行います。右の表に従い必ず検査を受けてください。

問 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

■ 管理者変更報告書

浄化槽を管理している人が変更となったときは、管理者変更報告書の提出が必要です。管理者が誰かを確認し、必要に応じて変更してください。管理がなされていない浄化槽は、周囲の環境悪化や近隣に迷惑をかける可能性があります。ご協力をお願いします。

■ 法定検査の種類

検査名	対象	時期
7条検査	新たに浄化槽を設置した人	設置後3カ月～8カ月以内に1回
11条検査	浄化槽を設置している人	年1回

8月1日から 後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在お持ちの保険証(薄青色)

- 有効期限は7月31日までです。
- 8月1日以降に役場町民課に返却するかご自身で破棄してください。

新しい保険証(クリーム色)

- 7月中旬に簡易書留でお送りします。
- 自己負担額は令和5年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

限度額適用・標準負担額減額認定証と限度額適用認定証をお持ちの方

- 有効期限は7月31日です。8月1日からの新しい認定証は7月中旬に郵送します。
- 入院などで、新たに認定証が必要となった場合は、申請が必要です。町民課までお問い合わせください。

※マイナンバーカードの読み取り機械のある医療機関などでは、マイナンバーカードを保険証としてお使いいただけます。

問 町民課 国保年金係 ☎0965-52-5851

各種相談(市外局番 0965)

相談内容	日時	場所	お問い合わせ先
【要予約】消費生活相談	7月12日(木)10時～17時	役場相談室	総務課 生活安全係 ☎52-7111
【要予約】弁護士相談	7月21日(金)13時30分～16時	竜北福祉センター	
【要予約】認知症相談	8月3日(木)14時～	宮原福祉センター	地域包括支援センター ☎62-3456